専攻長	指導教員

海外渡航届

平成	年	月	日
----	---	---	---

農学研究科長 殿

	農学研究科 ※修士・博士	-後期	学科・専攻
			回生
	学生番号		
	氏 名		
	<u> </u>	 (携帯)電話	Ú
	12. ///		
	E - M a i l		
<i>ڪ 0.</i>	のたび、下記のとおり海外渡航しますのでお届け	します。	
	記		
(-)		<i>le</i>	(>•<)
(1)) 目 的: 1. 観光 2. 帰省等 3. 語学研 6. 青年編外編 7. 研究 8. 調査 9. 4		(*)
	〇・ F 十 何 か)
(2)			
, ,)渡航国:	i1	
(0)	※複数国訪問する場合は全て記載。但し目的が3~10の場合は、項	目(4~7)について、別紙により国毎に記載。	
(4))渡航先機関:		
(5))渡航プログラム名等:		
)奨学金・費用負担機関名等:		
(7)) 単位修得について (目的が3~8の場合、以下から該当するも	,のを一つ選んでください)	
	1. 本学単位修得見込み有り 2. 先方単位修得見込み有り	3. 単位修得見込み無し	
(8))渡航中の国内緊急連絡先:		
	氏名:渡航者との関係:	電話等:	
(9))渡航中の渡航者連絡情報:		
	E-Mail:		
	電話・宿泊先:		
	パスポート番号等:		
(1 C	0)海外旅行保険:会社名:		
注1:	: 記名押印は自筆署名をもって代えることができます。		
2:	2:日本学生支援機構奨学金貸与者で、3か月以上留学する場合は、	教育推進・学生支援部学生課奨学掛で手続	きをして

【大学使用欄】

ください。

交流協定・覚書	休学	アイラック
		(緊急事故支援保険等)
		加入済 口

(専攻事務室

海外渡航届(様式9:別紙)

(2) 涯	度航期間	(3)渡航先国名	(4)渡航先機関名	(5)渡航プログラム等名	(6) 奨学金、費用負担機関 等名	(7)単位修得について
開始年月日 (西暦)	終了年月日 (西暦)					目的が3~8の場合、以下から選択 1. 本学単位修得見込み有り 2. 先方申位修得見込み5 5 5 6 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
	開始年月日	(2) 渡航期間 終了年月日 (西暦)	開始年月日終了年月日	開始年月日終了年月日	開始年月日終了年月日	開始年月日 終了年月日

※インターンシップについては、企業等で専ら就業体験を積むことを目的としている場合のみ選択してください。

農学部/農学研究科 海外渡航予定の学生 各位

○海外旅行の際は、海外渡航届を提出してください。

海外旅行の際は、必ず海外渡航届を教務掛に提出してください。渡航中に、学業に関することや渡航先の危険情報等を教務掛から連絡することがありますので、海外渡航届の所定欄にメールアドレスを記載してください。

また、派遣留学の場合は、派遣留学先大学への到着の確認を兼ねて渡航後速やかに下記の教務掛宛にメールを送ってください。

学部教務掛 Mail agri-kyoumu1@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Tel +81-75-753-6012

大学院教務掛 Mail agri-kyoumu2@mai12.adm.kyoto-u.ac.jp

Tel +81-75-753-6014

※ 留学中の事故やトラブルの他、帰国後の学業など、相談したいことがある場合も連絡してください。

○海外旅行保険の補償は十分ですか。

外国で病院にかかると自由診療の扱いになり、国によって医療費が高額になることがあります。加入する保険を大学が指定すること ありませんが、万が一に備えて、十分な補償を受けられる海外旅行保険 (学生教育研究災害保険 (学研災) 付帯「付帯海外留学保険」またはAIU) に必ず加入してください。クレジットカードの付帯保険は、治療費、救援者費用の補償額が十分でなく、救援者費用に 適用されない等の制限がありお勧めしていません。また、留学先の大学から保険に加入するよう指示があった場合には、加入のしおり 等で必ず補償の範囲と補償額を確認してください。

○3ヶ月以上の海外滞在の場合は「在留届」の提出を、また3ヶ月未満の海外滞在の場合は「たびレジ」に登録してください。

旅券法第16条により、外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、その住所又は居所を管轄する日本の大使館又は総領事館(在外公館)に「在留届」を提出するよう義務付けられています。この届け出は、実際に現地に行かれた後に行うものですので、住所等が決まり次第、「在留届電子届出システム (ORRnet)」サイトから「在留届」を提出してください。また、「在留届」用紙による提出(持参、FAX、郵送)も可能です。「在留届」を提出すれば、緊急事態が発生した場合には、日本国大使館や総領事館よりメールによる通報や迅速な援護が受けられますので、連絡等が迅速に行えるよう忘れずに提出してください。

また、外務省海外旅行登録「たびレジ」は、海外旅行の際に旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムですので、必ず登録してください。

「在留届」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html

「たびレジ」 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

〇海外で安全に生活するための参考にしてください。

充実した留学生活を送れるよう、身の安全にはくれぐれも注意してください。

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/anzen_guide/index.htm (京都大学 国際交流安全ガイド (渡航編))

http://www.anzen.mofa.go.jp/(外務省海外安全ホームページ)

OKULASISは海外からでもアクセスできます。

留学中でもKULAS I Sで履修登録や成績確認ができます。ただし、締切やアクセス時間が制限されている場合は、あくまで日本時間が基本です。時差にはくれぐれも注意してください。

また、農学部/農学研究科では学生への周知はKULASISの教務・厚生情報に掲示していますので、時々確認してみてください。応募が必要なものであっても、メールで書類が提出できる等、対応可能であれば受け付けます。

○留学先の大学で修得した単位を読み替える制度があります。

留学先の大学で履修した科目について修得した単位は、本学における科目の履修により修得したものとみなし、農学部/農学研究科の単位に認定することがあります。

まず、留学に出発する前に「**外国の大学等での履修計画書**」を教務掛に提出してください。履修計画書は、皆さんの留学中の学修計画を確認するためのものです。

帰国後、単位認定を希望する科目があれば、必要書類(「**外国の大学で修得した科目の単位認定申請書」、留学先大学の成績証明書及びシラバス等**)を教務掛に提出してください。単位認定にあたっては、留学先大学の成績証明書及び留学先大学の成績評価基準に基づき単位認定の審査を行います。